

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 4年 2月 1日

公表:令和 4年 3月 28日

事業所名 おりーぶおりーぶ厚生病院前

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		用途別に部屋がありスペースが確保されている。	用途別に部屋があるが、指定の職員数では見通しが悪い。活動を工夫して今ある職員数で対応が必要。
	2	職員の配置数は適切である	○		適切な職員数で対応している。	デイルームに死角があったり、子どもの特性にばらつきがあるため、丁寧に対応しようとするとさらに職員数が必要となる。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		スロープ、段差がない床、車椅子のかたでも入室できるトイレなど配慮が適切になされている。	玄関前のポーチにもスロープが設置されている。トイレは広く配慮されている。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に会議を実施している 参加できないスタッフのためにも共有する場を設けている。	PDCAサイクルは実施しているが、その先の展開に困難がみられる。達成目標を明確にして具体的な達成状況を見える化する。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケートが公開された後に会議を行い改善点を話し合っている。	具体的にどのような理由のもとで業務改善を行うのか、根本的な理解を促す。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開されている。	自己評価の結果について事業所内で検討し改善する必要がある。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		相談員より電話があり対応について話があり、スタッフ間で話し合っている。	公に行っている第三者評価(外部評価)の導入を検討中。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		会社全体で研修を行っている。	職員の資質向上のため、社内研修は実施している。コロナの都合上、事業所間での交流は避けているため、各自で資料を確認し、レポートを書いてもらっている。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		面談時にアセスメントを行い、その後会議を行い、保護者にお伝えしている。	親のニーズだけに偏らないよう、本児の思いを汲み取りながら、強み・弱みを把握し、計画につなげる必要がある。また定期的なアセスメントを更新する必要がある。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所内のアセスメントツールを使用している。	Vineiand-II 日本版の導入は未定であるが、積極的に考えている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		スタッフは必ず意見を準備し発言ができるようにしている。	立案したプログラムを実践する際は、法人から許可をもらい、安全性を含め客観的な検討を実施している。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		多方面から外部講師を予備プログラムを行なっている	参加する意味を共有し、多様な子どもたちにとってユニバーサルな視点で活動を見直す必要がある。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		個別療育と集団療育を混ぜて行なっている。保護者と本人に選んでいただき行なっている。	学校終了後は時間も少なく活動が少ないが、長期休みの場合は、日常的に取り組みにくい外出や地域交流等の支援をしていく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成している	○		子どもたちの状況を鑑み、活動に個別・集団を含めている。	本児の強みを伸ばすために、サービス等利用計画と連動して個別に伸ばす部分、集団に必要な部分を組み合わせ、個別支援計画を作成している。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		振り返って気づいた点など共有している。会議が必要な場合は翌日会議を行うようにしている。	ミーティングができない場合に紙ベースで見える化する等、間接的に確認できる方法が必要である。また緊急的な振り返りは迅速に行う。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○		日誌を記入する際や毎日気づいたことなどを話し合っている	緊急的な事案は必ずその日のうちに申し送りをして、再発防止に努める。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		ケース記録に記録し課題が出た場合はスタッフ、保護者と話し合い検討改善を図るようにしている	記録の意味を再確認するとともに、主観ではなく事実を客観的に記録ができるよう研修を行う。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリング時期に保護者と面談を行い課題の見直し新たな課題について検討している	些細なことであっても本児の変化に気づくよう、またその気づきが積み重なり、より良い支援につながるよう、定期的なモニタリングを含め、変化に伴い必要に応じたモニタリングを行う。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っている	○		生活スキルの支援を組み合わせる実施している	職員全体にガイドラインを周知し、活動の組み合わせを実施しているが、多様な子どもたちすべてに対する支援が難しい場合もあるため、工夫が必要である。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		相談員や他事業所に子供の様子や支援の確認を取る。	サービス担当者会議の内容によっては対象児に精通した者が同席する場合がある。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		学校と連絡調整は密に行なっている。	学校や関係先との連携を図り、問題を職員の主観でなおざりにしないよう指導を徹底する。また組織内の緊急時の対応を周知し、問題を放置しないように努める。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		ご利用がある場合は主治医との連絡を密に行う。	医療的ケア児に係る必要な体制を構築し、医療的ケア児が活動に参加しやすいよう環境を整える。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保育園や児童発達支援事業所での子供の様子や性格の特徴などの情報を保護者を介して収集している。	現状の行動に困り感がある場合、幼少期の関わりを知る必要がある。必要に応じて情報共有をするとともに、サポートブック等の活用も行う。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		移行先より情報提供の依頼があった場合は保護者の同意を得て必要な情報を提供する	卒業する前に担当者会議を開催し、次の移行先に情報提供を行うようにしている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援センターや保育所等訪問支援の担当者が訪問し助言を行っていただく。	より専門的な児童発達支援センターや愛知県療育支援事業等と連携し、専門的なかわり方を享受している。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		児童クラブや児童館との交流はないがフットサルや芋掘り、折々際を通じて交流を図っている。	コロナ感染の都合で現在は行っていない。感染が落ち着いてきたら地域交流を再開する予定である。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		会社から担当者が参加して結果、報告の内容を書面にて確認している。	部会及び本会に参加している。地域の課題について検討する機会を持っている。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳、送迎時、面談等で保護者と情報を共有している。	保護者と密に連携することで、いつもと違った行動や子どもの発達状況について共有している。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		学校や保護者からの意見や提案を取り入れている。	特に児童相談所等で一時保護があった等、保護者の養育力が低い等の場合、保護者に対象児の理解を促すとともに、専門的な視点からより良い環境づくりについて支援を行なう。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		運営規定や利用者負担について契約時に説明を行なっている。	契約時以外に変更があった場合は、その都度わかりやすく説明している。運営規程は事業所の見やすい場所に掲示している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		子育ての悩みは育児経験のあるスタッフが対応している。また必要に応じて各機関と連携している。	必要に応じて関係機関と連携し、専門的な助言がいただけるように配慮する。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会は開催していないが、行事などで交流していただいている。	ピア的な関わりを含め、家族間の活動支援を行なう予定である。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情については早く対処できる限り当日のうちに保護者や相談員に連絡を取るようにしている。	苦情内容を社内で迅速に確認するとともに、保護者に謝罪後社内で検証し、再発防止を徹底する必要がある。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月おりおり通信が発行され、放デイから毎月活動予定表を配布している。	月次報告および月間スケジュール等を毎月保護者向けに発行している。
	35	個人情報に十分注意している	○		書類等は鍵付きのキャビネットに保管し、離席する際は、片付けをし第三者の目に触れないようにしている。	個人が識別される情報すべてについて管理するとともに、職員自身も個人情報の漏洩についてヒヤリハットを活かして研修している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		会話ではゆっくり話すことやジェスチャーを入れたり書類の場合はふりがなをつけるなど配慮を行っている。	意思決定支援をふまえ、対象児や保護者がより理解しやすい方法で情報を伝えている。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		芋掘り、おりおり祭、フットサル、子ども食堂など会社が開催している。	地域において風通しの良い事業所を目指すとともに、共生社会への啓もう啓発活動を行う。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		防犯マニュアルを除いたマニュアルは契約時に保護者に周知している。	マニュアルだけでなく、実践することで緊急時に役立つと考えているため、研修等で実際の事例を使って周知する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月1回は必ず避難訓練を行っている。	非常災害時に避難をする際の経路等を踏まえ、散歩がてら道をたどり訓練したり、消火器を実際にもって消火訓練をする。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の研修を行っている。	虐待が起きてしまった場合の対応はもちろんだが、日ごろから虐待の研修をすることで未然に防ぐ視点が必要である。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		事業所内での話し合い、本人含め子どもの安全を守るために必要とされる場合のみ拘束をしている、拘束を行った場合は速やかに家族へ伝え、記録に残している。	やむを得ない事情により身体拘束を行う場合であっても、最善の方法の有無等をチーム・保護者間で確認し、同意をもって最小限の範囲で行うようにする。また身体拘束をする際は時間や方法を記録に残し、苦痛がないよう配慮する必要がある。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者へのアレルギーの検査結果票の提出を依頼している。	契約時以外にも、成長とともにアレルギーが変化することもあるため、年1回は健康診断書を提出してもらい、アナフェラキシーショック等の状況に対応できるようにする。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		スタッフがヒヤリとしたことをミーティングを行い記録に残す。	ヒヤリハットを共有することで事故を未然に防ぐことができる。ハインリッヒの法則を学び、ヒヤリハットの共有がいかに重要であるかを研修等で周知する。